

予算決算委員会総務分科会 会議録

- 1 期 日 令和6年2月22日（木）
- 2 会議場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前9時45分
- 4 閉会時刻 午後1時20分
- 5 出席者

【議会】

主査	藤原 正光	副主査	石川 紀子
委員	嶺岡 慎悟	委員	鈴木 久裕
委員	二村 禮一	委員	草賀 章吉

【当局】

担当部課長

【事務局】

議事調査係長

- 6 傍聴者等 あり
- 7 議 題

(1) 審査事項

- ・ 議案第34号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について（所管部分）
- ・ 議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第40号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第41号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について
- ・ 議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

(2) その他

- 8 会議の概要
別紙のとおり

令和6年2月22日

以上のとおり、報告します。

掛川市議会議長 山本 裕三 様

掛川市議会総務委員会委員長 藤原 正光

議 事

午前 9時45分 開議

○主査（藤原正光） それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第34号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）をはじめとして、計 5件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から 2点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。また、質疑においては、まず議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。

なお、議案に関係のない質疑や意見は静止することがありますので、御承知おきください。

以上、事務連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

なお、議事の都合により、別紙の議案審査順のとおり審査を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、議案第34号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第 1条、歳入歳出予算の補正、歳入中、所管部分、歳出中、第 2款総務費、第 4款衛生費、第 6款農林水産費、第 8款土木費、第 9款消防費の各所管部分、第 2条繰越明許費の補正、第 3条債務負担行為の補正の所管部分、第 4条地方債の補正を議題といたします。

それでは、初めに財政課の説明をお願いいたします。

〔財政課長説明〕

○主査（藤原正光） 増田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、関連という形で部長のほうの話になるかと思えますけれども、昨日、ホームページ拝見していたら、掛川城30周年のプロポーザルが来年度予算の 2,100万円というのが公表されて仕様書まで出されていてという中で、まだ当初予算僕たち議決していない中なの

で、それを今回債務負担だったりとか補正のほうでどうしても間に合わないんだったら、契約は確かに4月1日ですけれども、それはやっぱり今回補正で出したりとかというの検討すべきだったんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の見解をちょっと伺いたいと思いますが。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今回のお城の関係ですよね。

○委員（嶺岡慎悟） お城です。

○理事兼総務部長（大井敏行） 確かに、今回の定例会で審議をした後に予算執行するという中で、この前の記者会見でもそうでしたが、審議を経て今回の予算は執行すると書いてあったと思いますが、実行委員会形式の会議は、そういった意味も含めて、確かに難しい部分があります。例えば実行委員会形式の場合には報道も入りますので、少し慎重に発表した方が良いという御意見もいただいていることは承知しております。

今後は、予算執行は2月定例会の議決を経て実施していく旨をしっかりと説明していきます。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 質問としては債務負担に入れられなかったかという質問にはしていますけれども、ちょっと今の答弁、回答の中では、私が申し上げたかったのは、今回仕様書も出して民間企業さんがもうそれに対してプロポーザル資料を作るという民間企業の手間を与えている状況というのが、行政の方々が頑張るとか実行委員とかしようがないかもしれないけれども、今回そこまでのものを昨日の公募によって出しちゃっているんですね。民間、じゃここで予算を修正しましたとかっていったら民間企業、掛川市の信頼も失うし、民間企業もそれだけの負債というかその作業を手間を被るわけじゃないですか。だから、そういう意味では今回みたいなものはしっかり、というか私今回総務委員会なので言いたかったのは、債務負担で今回補正で上げられなかったんですかという質問を一応この場ではしているということで御認識いただきたいのと、回答の中ではそういったこと言っていますので語弊なくというかお間違いなくということでお伝えさせていただきます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今ので新聞がすっぱ抜いたとか、それはやむを得ないとかあるかもしれないけれども、市のホームページ載せてはいかんでしょう、それはなし。なんで、もしできるなら一遍削除して議決した後にやるべきだよ。

○主査（藤原正光） 大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 委員よりそのような御意見いただきましたので、今後検討させていただきます。

今そういう御意見いただきましたので、ちょっとこの後検討させていただきます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。
よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結いたします。
財政課の皆さん、ありがとうございました。

〔発言する声あり〕

○主査（藤原正光） 質疑終結を取消します。

○委員（鈴木久裕） 1点目だけれども、林道開発事業の辺地対策事業債かな、これを皆減しましたけれども、これ事業が多分できなかったのということだけれども、ここいつも引っかかっちゃうところですかね。

〔「何ページですか」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） すみません、139ページです、補正予算書。139ページ。

○主査（藤原正光） 増田課長、お願いします。

○財政課長（増田忍） 林道についてでよろしいですか。

林道のほうでよろしいですか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○財政課長（増田忍） 対象箇所において地権者の方との交渉等でなかなか事業が進まないということで、令和4年度も皆減させていただきましたが、今年度も同様な理由で皆減させていただいております。

対象部分がなかなか地権者の方との交渉等でなかなか事業が進まないということで、令和4年度も皆減させていただいて、今年度もということで同様な理由で皆減させていただいております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応できるかもしれないということで毎年上げざるを得ないんですね。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 県と協議しながら予算化はさせていただいているという状況でございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それは結構です。

それで、事項別明細書の93ページですけれども、松ヶ岡の関係で国の補助金が減ったものでふるさと応援基金繰入金を補填したという御説明ですけれども、ちょっとその辺詳しく教えてください。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 説明が不足しておりまして申し訳ございません。通常であれば国の補助金が減るということは歳出も減りますので、歳出の財源を補填するということはありません。令和 4 年度に掛川城天守閣の改修と松ヶ岡の整備で、通常補助率50%の交付金が、決算において50%を超えて交付金を受けたため、年度間調整が必要となり、令和 5年度の補助金を減額せざるを得ませんでした。歳出は国庫補助金に見合うほど減額はしていないのですが、年度間調整で大きく国庫補助金が減ってしまったものですから、松ヶ岡整備事業において基金で補填をさせていただいたということでございます。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この年度間調整ってやっぱり今にならないとやっぱり分からないという感じですか、それどうなんですかね。

○主査（藤原正光） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 令和 4年度実績において補助金を調整させていただいたものですから、令和 5年度に入って今回併せて補正させていただくということでございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

財政課の皆さん、すみませんでした。ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、続いて行政課の説明をお願いいたします。

〔行政課長説明〕

○主査（藤原正光） 熊切課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

行政課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続いて人事課の説明をお願いいたします。

〔人事課長説明〕

○人事課長（深田貴子）

○主査（藤原正光） 深田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 定年退職手当の追加金の1億8,600万円ですけれども、これ何人退職なさるんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現在8人を予定しております。

○主査（藤原正光） よろしですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の関連ですけれども、何人この定年延長というか今年で60歳を迎えた人がいる中であえて延長せずに辞めるというのを選んだその母数を教えてください。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 16人の半分になります。ちょうど半分でしたので半分基金に積み立てようとしていた部分を半数退職希望されたので基金を皆減して定年退職手当に計上させていただいたものです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 意外だったなというか、どういう御意見が多いですか、その辞めるの選択した人。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 退職手当の対象になる方というのは、再任用を選ばれる方も一旦は定年退職の退職手当の対象になりますので、再任用になる方もいらっしゃいますし、完全に辞めて別のいわゆる転職ですけれどもされる方もいるという状況です。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 再任用何人。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現時点では4人を予定しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その辺のまたそれは詳しいのまた時期に出てくるので、普通退職の方は何人

ぐらいこれはいらっしゃるんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 今、補正の中で普通退職手当として計上している部分は17人分という計上になっておりますが、全体として現時点で把握している普通退職者は20人になっております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 後でウェブ使って広く募集するというのもそうだけれども、普通退職、いろんな事情があるでしょうけれども、やっぱり辞めないというかね、途中で辞めないようなそういう努力も必要じゃないですかね、そのあたりどうですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 以前に比べて若い世代の転職のハードルが低くなっているということは確かなんですけども、やはり掛川市役所で長く奉職していただくためにも、今、働き方改革の中で働きがいと働く環境とコミュニケーションに関する施策を進めるということで対応して、職員のエンゲージメントを高めるという取組も並行して行っておりますので、なるべく長く市役所に勤めていただくという対策も進めているところです。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 広域的にウェブとかで採用するようになって、要は掛川市の職員になりたい、掛川市のために働きたいというよりも公務員になりたいという人を採用されるチャンスが大きくなるわけじゃんね。そのあたりは、試験だから成績がいい人から選ばざるを得ないんだろうけれども、その採用の段階でやっぱり掛川市で働きたいってそういうそこら辺は加点にならないのかどうか、そういうところの工夫ってしているんですかね。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） やはり一定の能力をとということで試験ということで筆記試験は一次で行っておりますけれども、その後は全て人物重視ということで集団討論や面接というものをしておりますので、その中で掛川市に対する意欲というあたりをしっかりと確認しながら試験を進めているという状況です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その辺もまたゆっくり話をしてもらえばいいと思うんですけども、結構です。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 普通退職20人いらっしゃるんですね、これ勤続年度というか何年ぐらい勤めてというのはそれぞれ年齢別に分かるんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） かなり様々ですので、本当に残念ですが入って 1年目の方もいれば本当に30年以上勤続された方もいるという状況です。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） いろいろ形はあるんでしょうけれども、人事課として何が課題だということを感じているんですか。今その採用とかいろんなので工夫はしているという話はするんですけども、今現状をこれとするのか、ここが課題なんですということは何か感じているものはないんですか。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 先ほども申しましたように、やはり若い世代の転職のハードルが低くなっているというのは一つありまして、そもそものところで長く働くつもりで入ってきていない方もいるというのが一つあります。

もう一つには、やはり40代、50代ぐらいの普通退職者については、体調不良とか、あと家庭の事情ということもありまして、今の制度の中で例えば介護ですとか体調面のことですとかで辞めざるを得ないという方もいらっしゃいますので、そのあたり何かしらの制度でカバーできるように今検討は進めなければならないといったところでございます。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） この傾向って掛川市の話じゃないと思うんですよね、一般的な傾向としてその行政職というのはそういう形になっているから、あまり皆さんが課題意識って感じていないのかどうか分かりませんが、それ県内の中の平均値からいったらどうなんですか。分かる、分からない。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 申し訳ありません。ちょっと平均値というのは少し手元にはございまして、公務員の調査の中で離職のものというのは調査ものであったりするのでもしかしたらあるかもしれませんが、ちょっとあまり把握しておりません。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 先週ちょうど精神疾患10年前から 1.8倍になったとかというニュースがちょうど先週出ていましたけれども、それは全国の数字でしたけれども、それは参考に。ちょっとお聞

きしたいのは、採用試験の委託を先ほどウェブで広くというのここもう少し詳しくお聞きしたいなと思って、試験自体はSPIか何か使っているんですけど、通年はできると思うんですけども、面接試験をどうするかとか、委託でどういう広く掛川市のホームページ以外にも何か出してお金使うのか、そこら辺のちょっと詳細を少しお話しいただければ。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現状、今回債務負担等で受験の委託ってした部分については、システムの使用料ということですので、委託料の中で広く周知するというようなところまでは入っておりません。現状はいわゆる受験雑誌等に、そこは無料の部分が多いですけども、投稿したりですとか、市のホームページといったあたりが主になります。あとは、今年度令和5年度に予算化させていただいたウェブで公募するという、そのサイトの立ち上げも今準備中ですので、そういった中で広く広報していければと思っております。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員、よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 辞める新卒をたくさん雇うのもあれだけれども、一遍辞めた人ね、年齢制限なくして、県なんかも始めたと思うんだけど、そういう制度もつくったりする、そんで即戦力になるし、掛川市を辞めた人だけ中東遠ぐらいに広げてもう一遍どうぞってそういうのを考えたりするとかという考えないですか。これは来年度の予算で言うべきだったかな。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 現在の試験は年齢としては40歳まで広げているというところもありますし、加えて委員おっしゃったようなカムバック制度とかいう名前をしているところもありますけれども、そういった取組ができないかということは現在内部でも検討しているところです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 県がやっているぐらいだからできない話じゃないと思うんで、ぜひ検討していただければと思います。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） 先ほど課長のほうから説明があった常採用という形を令和6年度から取っていくということで、あと、私たち総務委員会も、技術者、そういうの掛川市なかなか不足しているということで、こういう通年採用することによってそういうこともある程度期待ができる、私たちも期待いいか、その点についてお伺いしたいんですけども。

○主査（藤原正光） 深田課長。

○人事課長（深田貴子） 期待しているからこそ通年採用を進めていきたいとは思っているんですけども、やはり職務経験者ですと転職するタイミングが次の仕事に就きたいタイミングということもあると思いますので、そのあたりは少し期待が持てるかなと考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほか、皆さん、よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

人事課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして資産経営課の説明をお願いいたします。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ令和 6年度は必ず補助金は頂けそうなわけですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○資産経営課参与（村上将士） 令和 5年度で採用されていなかったので、西山 2工区を優先的にお願いする申請をしています。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

資産経営課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして市税課の説明をお願いいたします。

〔市税課長説明〕

○主査（藤原正光） 鈴木課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 事項別明細書の 7ページのところの歳入の均等割と法人税割のことでちょっ

とお聞きしたいんですけれども、まず、すみません、2点あって、均等割、これすみません確認になりますけれども、2,300万円減ということになりますけれども、均等割って1社5万円のやつですよね、違ったっけ。だとすると、それ割るこの2,000万円というとかかなりの会社が減ったということに考えればいいのか、そこら辺ちょっと確認、400社とかが掛川市内の会社がなくなったという考えなのか、ちょっとそこ確認お願いします。

○主査（藤原正光） 鈴木課長。

○市税課長（鈴木千里） 均等割の金額ですが、1号法人は5万円の税額になりますが、1号から9号までの法人がありまして、資本金や従業員数によってその金額が変わります。9号の一番大きい法人の均等割は、300万円になります。1月末時点での法人の申告者数はそれほど前年度と大きく変更がないので、減収となっている要因の大きなところは、前年度に予定納税で半分を納めているのに対して今年度はまだ納まっていないとか、納付年度の違いが生じていることが大きいのではないかと考えているところでございます。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） すみません、ちっちゃい会社しかなかった、申し訳ないですね。すみません、法人税割のほうで先ほどの説明だと一部大手企業さんというような御説明ありましたがけれども、この割合としてはその一部企業がかなり影響したのかそこら辺が、ほかはそんなでもなかったよと、そこら辺の実態をちょっとお話しできることがあれば。

○主査（藤原正光） 鈴木課長。

○市税課長（鈴木千里） 減収になっている要因の一つとして、その一部大企業の減収の割合がはるごく大きく占めていると思います。しかし、増額となっている法人もありますので、減収となっている法人と総体すると全体的には減収となっており、一部大企業の影響というのはかなり響いているものと思っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

市税課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして資産税課の説明をお願いいたします。

〔資産税課長説明〕

○主査（藤原正光） 榛葉課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それぞれの土地家屋償却資産、ごめんなさい、7ページですけれども、それぞれの増減があると思うんで、今説明していただくのあれですけどお願いしたいんですけども、今後来年度はここへ書いておいてもらおうとありがたいなと思いますので、併せてお願いします。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） そうですね、当初予算と決算見込みの差額分というのは資料の中では分かりませんので、今後表示するような形で直したいと思います。すみませんでした。

数字について御報告申し上げます。

それでは、まず固定資産の当初予算については26億 1,217万 6,000円、差額分についてはマイナス 78万 7,000円になります。家屋ですが当初予算が42億 9,229万 6,000円、今回の差額分につきましてはプラス 3,632万 6,000円、償却資産ですが当初予算が27億 3,554万 7,000円、差額につきましてはマイナス 3,371万 9,000円となっております。次に、12ページの都市計画税ですが、土地分については当初予算が 7億 515万 1,000円、差額がプラス 405万 4,000円、家屋が当初予算が 9億 3,548万 4,000円、差額がプラス 756万 3,000円となります。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 償却資産が結構少なくなっているというのは、企業さんの設備投資割と固かったというか渋かったってそういうことですかね。

○主査（藤原正光） 榛葉課長。

○資産税課長（榛葉浩介） 細かく分析できているわけではないですが、そのように考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

[発言する声なし]

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

資産税課の皆さん、ありがとうございました。

委員の皆さん、ちょうど今 1時間くらいになりまして、ちょうど部も変わりますので、ここで10分間の休憩を入れたいと思います。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○主査（藤原正光） それでは、10時50分から再開いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時46分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、企画政策部の企画政策課の説明をお願いいたします。

〔企画政策課長説明〕

○主査（藤原正光） 中村課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 歳入のところで説明のあった県からの150万円というのは、財源更正をするという意味ですか、新たにやるということ。

○主査（藤原正光） 中村課長。

○企画政策課長（中村光宏） すみません、チャットボットの関係ですよね。そうです、一般財源から国庫に財源更正です。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

企画政策課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして広報シティプロモーション課の説明をお願いいたします。

〔広報・シティプロモーション課長説明〕

○主査（藤原正光） 中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） シティプロモーションの関係で、県の補助金をもらうのと、市町村振興協会にももらうのと、振り替えたということだと思えます。そのへんは損得とか経緯とか、ちょっとあったら説明してください。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・CP課長（中山善文） 当初、市町村振興協会の助成金でしたが、ふじのくに少子化突破

展開事業費補助金が採択されて、市町村振興協会よりも高い額が頂けるということで、そちらのほうが得だと判断しました。市町村振興協会の助成金は別の事業にお使いいただくようになりました。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、要は、財源はそれで充てて、一般財源を減らしたと、そういうことですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○広報・ＣＰ課長（中山善文） はい、そういうことになります。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一） それこそ、今、鈴木君がおっしゃったように、ふじのくに少子化突破展開事業って、タイトルはすごいんですけども、これはどういう事業をこれから進めていくことになっているんですか。

○主査（藤原正光） 中山課長、お願いします。

○広報・ＣＰ課長（中山善文） ふじのくに少子化突破展開事業費補助金は、要綱の中に重点事業として２つあるんですけども、県の要綱ですけども、出会いサポートセンターの取組と連携した結婚支援と、若者・子育て世代の移住促進ということで、それぞれ、これについては採択されて、今後３年間、移住促進関係では、今年のプロモーションビデオ、その次の年には、掛川市のシティプロモーション関係のＰＲ活動に使える補助金ということで、約１８０万円ずつ毎年要求していく予定です。

○主査（藤原正光） 二村委員、よろしいですか。

○委員（二村禮一） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

広報・シティプロモーション課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、ＤＸ推進課の説明をお願いいたします。

〔ＤＸ推進課長説明〕

○主査（藤原正光） 堀川課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 119ページの基幹業務の工数が減ったよということでしたけれども、これ17業務じゃなくて、基幹業務ってどんなあれでしたっけ。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 今回対象になっていますのは、今、標準化で、20業務と言われてますけれども、それは昨年度実施しまして、今年度については、標準システム以外にも、いわゆる住民情報を取り扱うシステムというのが多数ありますので、そちらの更新について費用を圧縮させていただきました。例えば、下水管の管網図の管理システムであるとか、あとはパソコンの管理システムというのも含めまして、おおむね 8システム以上のものが更新対象になっております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最初に17と、今20業務になっているんですけども、これは、標準化という、うちのほうの導入も順調にいける見込みなんですか。その辺の進捗状況を。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 今年度につきましては、標準化システムに事務処理をそろえていくということと、あとBPRを進めるというのが目標になっておりまして、そのために、標準システムと実際の運用の差異をしっかりと把握して、標準システムで提供されない業務フローについてはどうしていくかということは今分析しています。それを今年度事業で行っておりますので、おおむね計画どおりというか、期限が令和 7年度末までにということになっておりますので、我々としてはそこを目指して粛々と進めています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その標準システムとの間を埋めるやつは、令和 6年、7年で予算化して対応していくと、そんな考え方ですか。

○主査（藤原正光） 堀川課長。

○DX推進課長（堀川富佐次） 標準システム以外のものについては、本年度、全て更新してしましまして、それは、引き続き、標準化になったとしても、この我々の中で管理していきます。それで、標準仕様のものについては、いわゆるガバメントクラウドというパブリッククラウド上に国が用意する基盤に全て移行されていくというような流れになっております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 何となく分かったというか、あれですけども、大きなチェンジになるので、また資料をつくって、何か全協とかそういうところで報告してもらえるとありがたいです。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 先ほど54ページで、国庫支出金のデジタル田園都市構想、このお金は、この令和5年度で、全体ですよ、ただDXだけじゃなくて、掛川市全体でどのぐらいこれは活用できているものなのか分かりますか。

○主査（藤原正光） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） すみません、今、資料を持ち合わせていないものですから、後ほどちょっとまとめたものを準備させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

DX推進課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、市民課の説明をお願いいたします。

〔市民課長説明〕

○主査（藤原正光） 岡田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 説明資料7番の振り仮名のことで、そういえばこんなニュースあったなと今思い出したところだったんです。これ、私の認識だと、振り仮名って出生届にしか書いていなかったというような印象を持っているんですけども、今まで出すときに、生まれたときに出生届に振り仮名を書いて、それが紙ベースしかないというような印象で僕はいたんですけども、それってどういう状況で、これはデータ化ができるということですか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 現在、戸籍には振り仮名は振られておりません。出生届で、紙で出していますけれども、それは紙で届出をただけで、データベースには基本的にはなっておりません。それは、令和7年度から戸籍は、振り仮名はこうなりますよということで、本籍のあるところから送られてきます。これは全国一斉に送られてきますので、それで確認していただくということになります。

○主査（藤原正光） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 出生届に紙ベースで残っているのがあるんですよね。それを、データベースになっていないのをデータベース化する。すみません、もう一度。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 基本的には、戸籍の附票というところに平仮名で載っていますけれども、今度、片仮名で戸籍に名前を振るようになりますので、新たな作業が発生するということです。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 580種類の文字がある。だから、いろんな人が使っているので、直す数としては 580ばかりじゃなくて、何百何千とあるということですか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） 標準化に対応しなければいけない文字が 約580文字あったということです。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） なので、うちに住民登録をしてある人の分、580種類の文字を使っている人が何人いるか分からないんだけど、その人数分は全部直すということですね。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） そのとおりです。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） すみません、訂正を。

先ほど、振り仮名の届出ということで、戸籍の附票と言ったんですけども、住基システムのほうに入っておりますので、訂正をお願いします。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの 580文字だけでも、システムの委託料には、これはシステムを使えばもう自動で変換できる、そういう意味ですか。手作業とかはないか。

○主査（藤原正光） 岡田課長。

○市民課長（岡田正浩） システム支援というものをに入れて、1文字ずつ職員が確認させていただきます。

○主査（藤原正光） よろしいですね。

そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

市民課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、危機管理課の説明をお願いいたします。

〔危機管理課長説明〕

○主査（藤原正光） 赤堀課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

先に嶺岡委員、お願いします。

○委員（嶺岡慎悟） すみません。先ほどの御説明の、防犯カメラ 1基になった理由を教えてください。3基が1基になってしまった。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） これは、地区が設置するものに対して補助金を交付するものでございますが、いろいろと相談はございますけれども、設置に至ったのは1地区のみということで、2基分については減額をさせていただくというものでございます。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 同じところなんですけれども、何でそんなになっちゃうということなんですけれども、要は、地区からは、ぜひこれは必要だと、多分、危機管理課の皆さんも、必要なところだなというのは分かっていると思うんだよね。やっぱりこれは高いからやめざるを得ないと。であるならば、もうちょっと確定的にできるような額にするとか、予算でそんなに厳しいことを、その現地に、地域負担を減らしてでもつけていくという方向にぜひ展開してほしいんですけれども、どうなんですかね。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） これについては、前々から議会のほうから御指摘をいただいております。令和6年度の当初予算については補助率を引き上げてございますので、また令和6年一般会計の当初予算の審査のときに御審査いただければと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

危機管理課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、下水道課の説明をお願いいたします。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

下水道課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、出納局の説明をお願いいたします。

〔会計管理者説明〕

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 1つは、データ伝送サービスを振り替えたというので、ちょっとそのところを詳しく説明していただけますか。

○主査（藤原正光） 溝口管理者。

○会計管理者（溝口修） 出納局では、各金融機関と今までISDN回線を使用してデータの伝送を行ってきましたが、こちらについて令和5年12月で終了と、ISDN回線が終了ということで、新たな回線の敷き直しということが必要となりましたので、今年度、12月までを駆けまして各金融機関ごとに伝送サービスの新たな敷き直しというようなことをしたということでございます。

です。金額的には、金融機関ごと、いつ切替えになるかというのが当初のときには想定できなかったものですから、12か月分を想定して当初予算を組んでおりましたが、12月まで順次切替をさせていただいたということで、最終的には1月から手数料が発生するというようなところもございまして、そういったことで、今回、金額に余剰が出たということで、補正をさせていただくということでございます。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） すみません、ちょっと教えてほしいんですけども、印刷費を 100万円ほど減額ということですけども、これは、我々に配っているその例の決算書のことを言っているんですか、今ままで。今度、今は何部ぐらいつくっているんですか。ゼロになったわけじゃないでしょう。

○主査（藤原正光） 佐藤次長。

○出納局次長（佐藤貢） 紙印刷の分はゼロでございます。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ここに 127万 3,000円と書いてあるじゃないですか。100万円減。この 127万 3,000円というのはどういう額なのか。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 印刷費については、決算書の印刷費は当然当初見込んでいましたけれども、それ以外の印刷費についても局内のこのところで見えておりますので、100万円以外のものについては、ふだんの通常の印刷費ということで歳出をしております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今のに関連して、図書館とかに置くのは、どうやって置いているのか。

○主査（藤原正光） 佐藤次長。

○出納局次長（佐藤貢） 図書館等外部も、今までは何冊か置かせていただきましたけれども、ホームページにもアップをしていますので、図書館ではインターネットのパソコンでの閲覧サービスも行っておりますので、図書館のほうは事前にそういった形で対応していただくということで、紙印刷はなくなったことによる、製本したものを配付することはありませんということでお断りを入れて対処しております。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） いいのかね、それ。いいのかねというか、時代といえば時代なのかもしれないけれども、行政の資料として置かなくていいのかね。それは、図書館も、これからそうしましょうということですか。こっちで一方向的に宣告したもので、あ、しょうがないねなのか。

○主査（藤原正光） 佐藤次長。

○出納局次長（佐藤貢） あくまでも、決算書及び財政課で調製する決算説明書につきましては、

データ化で、紙の印刷は、時代の流れというか、必要ないということで、切り替えました。先ほども申しましたように、図書館等、配付して配架していただいているものもあるんですけども、それについては、先ほど申しましたように、インターネットでそのまま同じ形で公開しておりますので、もちろん、市民の方が自宅でも見られますし、図書館でもパソコンでのインターネット閲覧サービスで御覧いただけますので、今回からそういった紙での製本化での配付はしていません。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） どうなんだろうね。歴史とかそういったものを、ちょっと僕はそれ、時代だからということでもいいのか、図書館の問題ではあるのかもしれないけれども、郷土資料として、ただデータで置いてあるからいいということになるのかどうか、それはちょっと考えたほうが。担当課だけでの都合でやっていいものかどうか、ちょっと僕は何か腑に落ちないところがありますけれどもね。やっちゃったならしょうがないって、今年度、しょうがないにしても。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 今まで製本してしっかりしたものでということで予算書等を、決算書も配架等をさせていただいておりましたけれども、時代の流れということで電子化ということになっております。どうしても紙で必要というところであれば、そこから印刷をして、かなりの量になりますけれども、それをとじて製本的なことをしていただいて保管していただくという方法で、皆さんに理解をいただいているということで進めております。

もし、そういったことが御議論になるのであれば、また何とか製本をということになるかと思えますけれども、部数が少ないと、やはりコスト的にはかなり割高になるものですから、必要であるというところについては、ネットからプリントアウトという形で対応していただくというのが我々の考え方であります。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 図書館というものの意義と行政の中の都合と、そこはちょっとね、行政の情報をちゃんと残しておくという形で見える本として残しておく、ちょっともう一遍そこを議論してもらうほうがいいんじゃないかなと僕は思いますけれども。あと、何冊かは議員が印刷しているがあるので、それに乗かってやれば多少は安くなりますから、そこら辺も検討して。

どうかな、ちょっと、市の記録を、どうなんだろうね。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 今、おっしゃっていただいたように、製本の印刷費を取っていただいているところもありますので、そういったことが必要なところについては、なるべく集約して、

皆さんで同じ形で発注できるようなそういったことの検討は進めていこうというふうに考えています。

以上です。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今の話、物理的にはどっちでもできると思いますけれども、ネットで見られるからいいんじゃないかという論はあるんですけども、例えば図書館法だとか、そういう何か法的には、古いといえ古いだけけれども、紙で出さなきゃいけないとか、そういうのは調べてあるのか。

○主査（藤原正光） 溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 特に我々のほうではそれについて確認はしていないんですけども、原課のほうで確認はしていただいているというふうに、私どもは理解しております。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 図書館はもらうほうだから、印刷しないと言われればそれはそれでしょうがないかなという判断だったかもしれないけれども、図書館も市役所だからね、行政の全体的な意義というか、歴史とか、そういったものを考えたときに、図書館が公文書館的な役割を果たしているというのも事実で、そこのところ、ネットができるんだから、紙はもういいんじゃないかというのは、連続性とか、そういったものはどうかなと思うだけけれども、はい、分かりました。これ以上はやめます。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

出納局の皆さん、ありがとうございました。

それでは、34号の最後になります。

消防本部のほうから、消防総務課の説明をお願いいたします。

〔消防総務課長説明〕

○主査（藤原正光） 小関次長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 要は、更新が完了するのは令和 7年度の見込みということですか。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 令和 7年度末を予定しています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 令和 6年度はどんなことを。

○主査（藤原正光） 小関次長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 令和 6年度に入りましたらすぐに入札をさせていただいて、行っていく予定ですが、シャーシ自体がすぐに入ってくるか分かりません。シャーシのメーカーからそのような情報が入っておりますので、2か年で行う予定であります。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

このものの事業を見送ったことによる影響というのはどのくらいあるんですか。

小関次長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） この消防車は実は平成12年に購入したもので、既に23年が経過しております。車両の更新も遅延している状況ではあるんですが、コロナ禍の影響もあって、部品供給ができないということで仕方がない。

ただし、この車両について維持管理して、出動できないというようなことがないようにしていきます。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

消防本部の皆さん、ありがとうございました。

溝口会計管理者。

○会計管理者（溝口修） 先ほどの答弁の関係の中で、図書館に製本されたものを渡していないというような話をさせていただきましたけれども、申し訳ございませんでした。行政課の予算で印刷したものを図書館に4部渡してあるということで確認が取れましたので、申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

以上です。

○主査（藤原正光） 審査のほうは一通り全て終わったんですが、ここで資産税課の補足説明がございますので、榛葉課長、よろしくをお願いします。

資料の配付がございます。

○資産税課長（榛葉浩介） 資産税課です。

先ほどの説明につきましては、事項別明細書の資料に至らないところがありまして、申し訳ございませんでした。また、口頭で説明させていただいたんですが、分かりにくいかと思しますので、資料のほうを御用意させていただきました。

内容につきましては、上が固定資産税、下が都市計画税、左側が当初予算の調定額と収入額、右側が決算見込みの調定額と収入額です。一番右側の列になりますが、そちらが最終的な増減額ということで、固定資産税については 182万円、都市計画税につきましては 1,161万 7,000円の補正額ということになっておりますので、御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○主査（藤原正光） 委員の皆さん、何か質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今さらこんなことを聞いて恥ずかしいけれども、基本的には調定額と予算額は一緒にしているということですか。

○主査（藤原正光） 榛葉課長、お願いします。

○資産税課長（榛葉浩介） 調定額に対しまして、それぞれ収納率を掛けて収入額ということになっております。固定資産税については0.99、都市計画税については 0.988ということで、若干率は違いますが、収納率を見込んで計算をしております。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） すみません。先ほど、デジタル田園都市国家構想交付金の額はということでもいただきまして、令和 5年度の交付決定額が国費ベースで 3,852万 7,000円。補助率 2分の 1ですので、事業費ベースにしますと 7,705万 4,000円ということでございますので、よろしく申し上げます。

あと 1点。すみません、ちょっと訂正をお願いしたいんですが、先ほどDX推進課の説明の中で、事項別明細書 118ページの 2款 1項30目行政事務情報化推進費の説明欄に、システム保守管理費の内訳の 3行目、パソコンリース料 300万円の減額の理由の中で、リース開始時期が 9か月ずれたということで説明させていただきましたが、7か月の間違いですので、ここで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○主査（藤原正光） 何か質疑等ございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、補足の関係はこれで終了させていただきます。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思ひます。

今の説明、質問等の中から何か御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

人事課のところとか、一番最初のところ、嶺岡委員の発言等もかなり出ていたかと思うんですが、何か御意見ございましたらお願いいたします。

鈴木委員から、お願いします。

○委員（鈴木久裕） 当初予算のところ、しっかりいろんな議論をしなきゃいけないところがあると思うんですけども、最終補正ということでほとんどがやむを得ない。精算もあるし、時期的にやむを得なかったというのものもあるし、基本的には妥当なのかなというふうに思ひます。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

精算等でやむを得ないんじゃないかという御意見をいただきました。

そのほかございますか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 先ほど、人事課の話がございましたけれども、20人退職ということで、やっぱりかなり辞める方が。時代の流れももちろんあるとは思ひますけれども、それに対応して通年採用とかも導入していただけたということで、それは非常にいいことだと思ひますので。

先ほど、私もちょっと申し上げましたけれども、公務員の精神疾患が10年前から1.8倍増えていると。掛川市がどうなのかはまた調査していただきたいと思ひますけれども、そういった状況も踏まえながら、やっぱり採用というのは非常に重要なことだと思ひますので、先ほど久裕委員が提案されたようなものだったりとか、公務員のカムバック採用とか、そういったものもぜひ導入して、こういうものをさらに進めてほしいなというふうに思ひました。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

通年採用も取り入れていく中で、新しい考え方も取り入れたらという形で御意見をいただきました。

そのほか何かございますか。御意見に対してでもよろしいですし、別のところでもよろしいですけども。

石川副主査。

○副主査（石川紀子） 私も人事課のところの人数がとても気になりますが、そのとき、課長から、どういう人たちを望んでいるかというところ、働きがいと働く環境とコミュニケーションを高めるという3つの項目を出されておりました。働きがいというところでは、庁舎そのもの、皆さんが働いてい

る中で感じていらっしゃるかどうかとなると、やっぱりコミュニケーションを進めていく、コロナもここで5類になって、大分変わってきていると思いますので、やっぱり人間関係というか、職場環境、そういうところをきちっとやっているんですけども、そのところをもう少し十分やるということが課題になってきているような気がしました。

人事課をつくって1年なので、この課題の成果が出るように、たくさんの方が残っていかれて、皆さんが笑顔で仕事がやれるように、コミュニケーションというところを出されているので、その部分も研修等に入れていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

コミュニケーションと人間関係が不十分ということが課題ということでした。

この意見について、何か御意見のある方等はいらっしゃいますか。ほかにでも結構ですけども。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、今の鈴木委員、嶺岡委員、石川副主査に言っていただいたことを委員会のほうへ報告していきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第34号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

それでは、続きまして、議案第38号 令和5年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、資産経営課の説明をお願いいたします。

村上参与。

〔資産経営課長説明〕

○主査（藤原正光） 村上参与、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 108ページの表で、逆川用地とか第二小の用地というのはまだ供用されていないんですか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 逆川用地は、現在地元のグランドゴルフ場として使用されていますけれども、行政目的としては使用しておりません。

第二小用地につきましては、幼保園として使用しておりますので、現在学校としての供用はしておりません。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 隣接しているんですけどっけ。

じゃ、ここは将来的に、例えば逆川は、小中学校になったときには、そこも含めてやっていくという可能性があるということですね。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 第二小、逆川中用地も、学校再編に伴い、学校用地として活用できるかと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あと、下垂木細谷線の用地というのはどの辺にありましたか。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） 垂木川の東側に地区のごみ置場がございますけれども、そこを地元に貸しているということです。

以上です。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 同じように、家代川のすぐ脇も少し広がっていると思うんですが、あそこは違うんですね。

○主査（藤原正光） 村上参与。

○総務部参与兼資産経営課長（村上将士） それは、市の土地というか、工業用地の一部でございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 5月にあるんですか、各課の説明みたいなのは。例年、年度替わりに、そのときに。

○主査（藤原正光） 説明じゃなくて現地視察でしょう。

○委員（鈴木久裕） 主要事業の説明はしないんだっけ。

○主査（藤原正光） 今は 2年に 1回です。

そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か皆さんから、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、委員間討議はないということで、それについて委員会のほうへお伝えします。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第38号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

資産経営課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、ここで昼の休憩をして、再開は午後 1時。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○主査（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

午前中、上下水道部の皆さんに待機していただいていたいて、それで午後のほうに回ってもらって申し訳ありませんでした。

それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、議案第40号 令和 5年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 1号）についてを議題といたします。

それでは、水道課の説明をお願いいたします。

〔水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 宮崎課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 水道の人に聞くのはあれかもしれないけれども、今、小島橋のほうは終わっていて、奥之田橋も引き続きやるということですか。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 小島橋の工事がまだ終わっていないと思います。

○委員（鈴木久裕） 水道部分は終わったのか。

○水道課長（宮崎行博） 水道部分もまだ終わっていないです。小島橋も水道部分は来年度行う予定であります。

○委員（鈴木久裕） ごめんなさい。まだ当初のやつを見ていないんだけど、来年は小島橋分と両方出てくるのかな。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 小島橋分だけで、奥之田橋は来年度は予定ありません。奥之田橋の橋梁の補修工事が翌年度以降ということで聞いています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 確認ですけども、来年になってじゃなくて、取りあえず今年はやらなくなって、来年度以降、時期は未定で延ばされたというそういう解釈でいいですか。

○水道課長（宮崎行博） そのとおりです。

○主査（藤原正光） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 奥之田橋というのはどこになるの。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 居尻のキャンプ場を右側に見ながら先に行ったところに架かっている橋、居尻のキャンプ場の奥側から入る道の手前側に架かっている橋があり、それが奥之田橋になります。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 奥之田橋も狭い橋なもので、早く直してもらいたいし、それに伴って、しっ

かりどちらかの工事から、なるべく早くやってもらえるようにしてもらったらいと思います。

これそのものはやむを得ないということで。

○主査（藤原正光） 御意見としてはどうですか。

では、奥之田橋も早く直してほしいという鈴木委員の御意見と、これに対しては何かございますか。よろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 奥之田橋は特別なことを聞いていなかったもので、小島橋は本当に 1年以上、半分通るようなやり方をしているので、これは大きな大変な問題だということで、もう工事に入っているんですけども、もう一個のほうは、水道管ニーズがあったのかどうか。ちょっと分かっていたら教えてほしい。

○主査（藤原正光） 宮崎課長。

○水道課長（宮崎行博） 奥之田橋を修繕するために、水道管が支障になるよということで、予算を計上していましたので、奥之田橋の詳しい状況については、申し訳ないですけども、水道課としては分からないところです。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、今の御意見を予算決算委員会のほうに報告していきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第40号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定しました。

続きまして、議案第41号 令和 5年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

それでは、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 136ページの雑収益の中で、先ほど課長の説明があった 10万 3,000円の減

というのは風力発電ということ。これは風力発電が故障か何かしたのか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御質問のとおり、風力発電の故障がありまして、それが停止していたことにより、電力収入が得られなくなったということで、今現在は修理が完了しまして、動かなかった時期の収入分を減額するというので補正としているものです。

○主査（藤原正光） 二村委員。

○委員（二村禮一） その修繕費というのは、この中のどこかに載っているのか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 修繕費は、当初予算の全体の予算の中で対応しておりますので、補正しなくても修繕できているもので、こちらには載っておりません。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を終了します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第41号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当ということに決定しました。

それでは、続きまして、議案第42号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

それでは、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

〔下水道課長説明〕

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑がございましたらお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 両方とも電気料が安くなったもんでということと理解しましたけれども、土方と北部の2か所とで、契約の中に入れていたか、入れていないかと。違う形になった経緯というのが分かっていたら教えていただけますか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） まず、土方のほうですけれども、委託先は南遠環境保全に委託をして、運転管理をしていただいております。そして、日坂と上内田につきましては、掛川地区ということで、中遠環境保全に委託をしております。中遠環境は、一般会計で所管しています葛ヶ丘の処理場、農業集落の2拠点を併せた3つの処理場を委託をしているということもありまして、中遠環境との協議により、包括委託料の中に電気料を含めることで事業効果を出したいということでやってきたので、土方と日坂、上内田と区分が違っていると理解しています。

○主査（藤原正光） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 電気料を含めるほうが効果が出しやすいというのは、具体的にどんなことが考えられるんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） まずは、契約・支払いに係る事務等の効果が出るということで、包括に含めてやっていると認識しています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思いますが、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今回の補正そのものはいいと思いますけれども、電気料は分けるなら分ける、入れるなら入れるで、どちらかに統一するほうが理解するのにしやすいかなと。できれば分けるほうがいいんだろうけれども、中遠さんがそうやって言っているのなら難しいのかもしれないですけども、そんなふうには思いました。補正そのものは妥当というか、いいと思います。

○主査（藤原正光） 補正はいいが、電気料のほうはどちらかに統一していったほうがいいんじゃないかという御意見をいただきました。

これに対して、ほかの委員の皆さんから何か御意見ございますか。もしなければ、そのほかでも

よろしいですけれども。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、今の御意見を予算委員会のほうへ御報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第42号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

以上で当分科会に送付されました議案の審査は終了しました。

以上で予算決算委員会総務分科会を終了いたします。

長時間、お疲れさまでした。

午後 1時20分 散会